

12月 2020.12.21 発行

おしらせ版

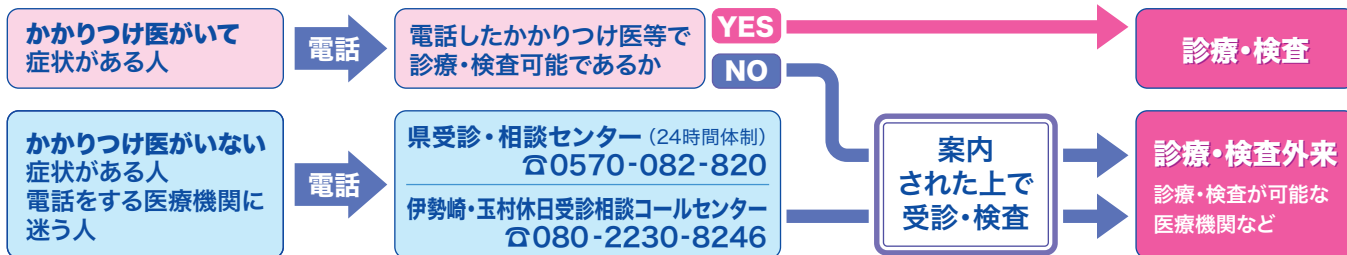
●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511 (代) / FAX 0270-65-2592  
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス [iken@town.tamamura.lg.jp](mailto:iken@town.tamamura.lg.jp)

## これからのインフルエンザ流行期に備えて 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください

保健センター ☎64-7706

これからクリスマスやお正月など、例年は人が集まる機会が多くなります。改めて、新型コロナウイルスの感染リスクを高める場面を認識し、予防していきましょう。また、発熱等の気になる症状がある場合は直接病院へ行かず、まずはかかりつけ医等に電話で相談してください。

### 症状のある人は、受診する前にまずはお医者さんに電話を！



## 「伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター」が新設されました

年末年始や休日に受診相談し易くするため、玉村町および伊勢崎市在住の人を対象に電話相談窓口が開設されました。

電話番号 ☎080-2230-8246

受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時

対象者 玉村町および伊勢崎市在住の人

実施日 年末年始、日曜日、祝日

12月 27日 (日)  
30日 (水)  
31日 (木)

令和3年1月 1日 (金)・2日 (土)・3日 (日)・  
10日 (日)・11日 (月)・17日 (日)・  
24日 (日)・31日 (日)



## 感染リスクが高まる「5つの場面」にご注意ください

### 場面1 飲酒を伴う懇親会等

- 大きな声になりやすい
- 回し飲みや箸などの共用がリスクを高める



### 場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

- 接待を伴う飲食やはしご酒は要注意
- 大人数での飲食では、大声になり飛沫による感染リスクが高まる



### 場面3 マスクなしでの会話

- カラオケ、車やバスの車内でも注意が必要



### 場面4 狭い空間での共同生活

- 長時間にわたり閉鎖空間が共有され、リスクが高い
- 寮の部屋やトイレなどで感染が疑われる事例がある



### 場面5 居場所の切り替わり

- 仕事の休憩中など喫煙所や更衣室では気が緩み、感染する恐れがある



# 個人番号カード受け取り 日曜窓口

1月31日 午前9時～午後1時まで 住民課住民係 ☎64-7701

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までにお電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、お早めにお受け取りください。受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。  
※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

## 令和3年 賀詞交歓会中止のお知らせ

総務課 ☎64-7712

令和3年1月6日(水)に予定していた賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。自治功労者等の皆様へは表彰式について改めてお知らせします。

## 【新春本の福袋】を 用意します！

町立図書館 ☎(65)1122

昨年に引き続き、新春は大人向けの福袋をご用意します！先着30名様には、雑誌の付録をおひとつプレゼントします。※図書館利用カードを忘れずにご持参ください。

日時 令和3年1月5日(火) 午前9時30分から貸出開始 (福袋がなくなり次第終了)  
会場 図書館 特設コーナー  
対象者 大人

数量 3冊の本が入った袋が50袋(先着順、ひとり一袋)

## 玉村町母子・父子家庭 児童および交通遺児修 学給付金のお知らせ

子ども育成課 ☎(64)7719

町では、ひとり親家庭などに對し、児童を心身ともに健やかに育成することを目的として、修学給付金を支給しています。受給資格 令和3年1月1日現在、町に3ヵ月以上住所を有する人で、義務教育期間中の児童を養育する父または母またはそれに準ずる人、交通遺児の保護者。ただ

し、受給資格のある人が事実上婚姻関係にある場合などは、支給対象となりません。給付額 当該児童1人につき 年額1万5千円

申請期間 令和3年1月4日(月)～29日(金)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。  
申請場所 子ども育成課(役場3階②番窓口)

申請に必要なもの 印鑑(スタンプ印は不可)、保護者

必要となる場合があります。必要となる場合がありま

※児童扶養手当の手続きをしていない人は、申請者の戸籍謄本が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

## 玉村町特産品消費拡大 大料理講習会～玉村 町の特産品を使った 料理を作ろう～

経済産業課 ☎(64)7709

玉村町産のブロッコリーを使ったポタージュと玉村町産のお米を使った八ッ橋を作ってみませんか。作り方を覚え、ご家族やご友人に振る舞ってみてはいかがでしょうか？  
日時 令和3年2月4日(木) 午前9時15分～受付、午前

9時30分開始、午後0時30分頃終了予定  
場所 文化センター 調理室  
調理品目

●ブロッコリーのポタージュ  
●お米を使った八ッ橋

募集人数 8人(先着順)  
参加費 200円

※当日集金しますのでお釣りのない様にお願います。  
持ち物 料理ができる服装(エプロン、三角巾、ふきん)、マスク着用

※感染症予防のため、当日検温と体調確認を行います。また、健康状況によっては参加をお断りすることがありますのでご了承ください。

申し込み 令和3年1月13日(水)から受付開始。経済産業課(役場2階③番窓口)にて、申込書を記入提出。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

## 国道354号沿いの 河津桜植樹箇所の除 草作業を行う団体を 募集します

都市建設課 ☎(64)7707

町では、国道354号沿いの河津桜について、町の新たな観光名所にするを目的

として、地域と連携して官民協働で維持管理を行っています。このたび、河津桜植樹箇所の除草作業やゴミ拾いをしていただける団体を募集しますので、ご興味のある人は、都市建設課へご連絡ください。(令和3年1月末まで)

※この維持管理は、国道354号の管理者である群馬県伊勢崎土木事務所との協定に基づき、町が行っているものです。委託団体の要件、活動内容および委託金額などは、「河津桜協働管理委託 実施要領」で定められています。なお、委託箇所は斎田地区と上新田・与六分地区の2地区となっております。委託金額は各地区とも50万円となっています。

## 県央広域都市計画 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針 の変更について

群馬県は、県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)について、11月6日付けで都市計画決定(変更)しました。今回の変更では、「まちのまとまりの形成」に向けて、郊外の土地利用方針を厳格化し、ま

# 公共施設の年末年始 休館・休場のお知らせ

※詳細については、各施設にお問い合わせください。

施設名	休館・休場期間
●役場 ●保健センター ●水道庁舎 ●ふるハートホール ●文化センター（1月4日は貸館予約のみ） ●東部スポーツ広場 ●地域子育て支援センター ●各児童館（健康の森児童館除く） ●老人福祉センター	12月29日（火）～1月3日（日）
●勤労者センター ●消費生活センター ●町立図書館 ●社会体育館 ●総合運動公園 ●東部工業団地内運動公園 ●烏川河川運動場（キャンプ場、バーベキュー場は閉鎖中） ●北部公園 ●健康の森児童館	12月28日（月）～1月4日（月）
●グラウンド・ゴルフ場 ●障がい者福祉センターのばら	12月28日（月）～1月5日（火）
●歴史資料館	12月28日（月）～1月6日（水）
●道の駅 玉村宿	12月31日（木）・1月1日（金） ※12月30日（水）、1月2日（土）・3日（日） は午前9時30分～午後5時まで

た、多様な移動手段を確保する実行計画である「群馬県交通まちづくり戦略」や「群馬県自転車活用推進計画」を盛り込みました。

内容に関する問い合わせや関係図書の見直しについては、左記までご連絡ください。

問い合わせ・縦覧先

県都市計画課

☎027(226)3656

縦覧先 伊勢崎土木事務所

☎(25)4010

役場都市建設課

☎(64)7707

## 昔の道具展・古文書講座（入門編）開催

歴史資料館 ☎(30)6180

**ミニ企画展 第11回「昔の道具展」**  
具展く道具とくらしの変化を  
知ろう！開催

会期 令和3年1月7日（木）  
～4月4日（日）  
会場 歴史資料館常設展示室  
内フリースペース

内容 ガスや電化製品の普及  
していない時代に使われて  
いた道具を展示します。

休館日 月曜日（ただし1月

11日は開館）、1月10日（日）、

2月11日（木・祝）・23日

（火・祝）、3月20日（土・

祝）

### 開館時間

午前10時～午後4時

入館料 無料

関連行事「アンギン編み」

日時 1月23日（土）・30日（土）

午前10時～午後3時

場所 文化センター2階 和

室1・2

対象 小学3年生～大人

内容 1月23日・「越後アン

ギン（複雑な編み方）のこ

ースター作り」

1月30日・「アンギン（簡

易な編み方）の匂い袋作り」

定員 両回先着7人（1回の

みでも両回でも可）

参加費 無料

申込受付 12月24日（木）

電話または生涯学習課文化

財係事務室・歴史資料館カ

ウンターで受け付けます。

受付時間 午前9時～午後5

時、土・日曜日は午前10時

～午後4時、祝日除く。

※新型コロナウイルス感染症

の状況により中止になる場

合があります。

**古文書講座（入門編）開催**

日時 令和3年2月2日（火）

9日（火）午後7時～9時

内容 古文書を初めて学ぶ人

に向けて、古文書の基礎知

識を学習し、いくつかの簡

易な古文書を読んでみると

いう講座。

対象 古文書初心者

定員 30人（先着順）

会場 文化センター視聴覚室

講師 岡田 昭二さん（元群

馬県立文書館館長）

参加費 無料

申し込み 1月7日（木）か

ら電話または生涯学習課文

化財係事務室・歴史資料館

カウンターで受け付けます。

受付時間 午前9時～午後5

時、土・日曜日は午前10時

～午後4時、祝日除く。

※ぐんま県民カレッジ認定講座

※新型コロナウイルス感染症

の状況により中止になる場

合があります。

## B&G海洋センター年末年始の営業案内

B & G海洋センター ☎64-5311

日付	営業時間
12月27日（日）	開設24周年記念無料開放日 (10:00～20:30)
12月28日（月）～ 令和3年1月4日（月）	休場日
1月5日（火）	通常営業（10:00～20:30）



## 源泉徴収票が送られます

住民課高齢者医療年金係

☎(64)7702

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬～下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、令和2年1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。(介護保険料等が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料等を控除した後の金額で計算されています。)年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合は、前橋年金事務所までお問い合わせください。

ねんきんダイヤル  
☎027(231)1709  
☎0570(05)1165

## 送迎バス運行表(1月)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1日	2日
					休館日	休館日
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
休館日	芝根地区 (内湯のみ)	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
休館日	休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
31日						
休館日						

## 区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

## 停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団		児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	飯塚	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	原森	公民館
与六分	町営・玉村高校	飯倉	公民館	上福島	公民館
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

## 1月のお知らせ

4日(月)は、内風呂のみとさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただきますことがあります。

# 玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター(玉村町社会福祉協議会)

☎(65)1294

☎(65)1309